

令和8年教育委員会7月定例会

日 時：令和8年7月30日（木）午後1時30分
場 所：北秋田市役所第二庁舎 1階 第三会議室

次 第

1 開 会

2 前回委員会会議録の承認

3 諸報告

（1）教育長報告

① 動静報告

（2）各課所管事項

・教育総務課

① 7月行事報告及び8月行事予定

② 教育長交際費報告（6月分）

③ あきたリフレッシュ学園

④ 学校給食

・学校教育課

① 7月行事報告及び8月行事予定

② 学校の状況

・生涯学習課

① 7月行事報告及び8月行事予定

（3）各課工事等発注状況

4 案 件

- （1）承認第11号 市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第23号 工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（建築工事）））
- （2）承認第12号 市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第24号 工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（電気設備工事）））
- （3）承認第13号 市議会提出議案に関する意見聴取について（専決第25号 工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（機械設備工事）））
- （4）議案第18号 北秋田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について
- （5）議案第19号 令和7年度北秋田市教育委員会点検・評価報告書について

5 その他

- （1）次回の教育委員会定例会の開催日について
- （2）その他

6 閉 会

1 教育長の動静について(6月25日～7月29日)

No.	日	曜	会議等	会場
1	25	木	定例教育委員会	第3会議室
2	27	土	鷹巣婦団連あじさいの丘記念コンサート	文化会館
3	29	月	北教育事務所長訪問同行	鷹巣中
4			SOSの出し方教育プログラム研究報告会(WEB会議)	コムコム
5	30	火	教育委員学校訪問	合川小
6			定例部長会	3F大会議室
7	2	木	お仕事博覧会	コムコム
8	4	土	米代川花火大会	河川敷公園
9	6	月	教育委員学校訪問	阿仁学園
10	7	火	教育委員学校訪問	綴子小
11			秋田フィンランド協会総会	交流センター
12	8	水	北教育事務所長訪問同行	森吉中
13	10	金	中堅教員研修会	式場
14	12	日	合川芸文祭	合川公民館
15	13	月	教育委員学校訪問	鷹巣小
16	14	火	北教育事務所長訪問同行	清鷹小
17			教育委員学校訪問	合川中
18			綴子神社例祭宵宮祭神事・奉納行事	綴子神社
19	15	水	高齢者叙勲伝達(工藤栄臣氏)	自宅(栄字前綱)
20	16	木	臨時議会	議場
21			東北地区先進市町村教育委員会視察	奥州市教育委員会
22	17	金	東北市町村教育委員会連合会研修会	盛岡市
23	21	火	あきたリフレッシュ学園1学期終業式	学童研修センター
24	24	金	マタギの地恵体験学習会結団式	コムコム
25			〃 植樹→ニワトリ解体	友好の森→前田公民館
26	25	土	マタギの地恵体験学習会(カヌー→マタギ語り→懇親会)	四季美湖→打当温泉
27	26	日	全国高等学校総合文化祭総合開会式	秋田市ミルハス
28	27	月	死亡叙位伝達式(嶺脇勉氏・伊藤四郎氏)	式場
29			高齢者叙勲伝達式(奥田稔氏)	式場
30	28	火	定例部長会	3F大会議室
31			不登校対策検討委員会②	第3会議室
32	29	水	中学校全国・東北大会出場報告会	3F大会議室

【教育総務課】

① 7月行事報告及び8月行事予定

行 事 報 告

月	日	曜	報 告 事 項	場 所	備 考
7	6	月	教育委員学校訪問（午後）	義務教育学校阿仁学園	
	7	火	教育委員学校訪問（午前）	綴子小学校	
	13	月	教育委員学校訪問（午前）	鷹巣小学校	
	14	火	教育委員学校訪問（午後）	合川中学校	
	16	木	岩手県奥州市教育委員会視察	岩手県奥州市	
	17	金	東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	岩手県盛岡市	
	21	火	あきたリフレッシュ学園 1 学期終業式	学童研修センター	
	30	木	教育委員会 7 月定例会	第二庁舎第三会議室	

行 事 予 定

月	日	曜	予 定 事 項	場 所	備 考
8	19	水	秋田県市町村教育委員会連合会第 2 回定期総会	秋田市	
	24	月	短期チャレンジ留学 I	学童研修センター	28日まで
	27	木	教育委員会 8 月定例会	第二庁舎第三会議室	
	31	月	あきたリフレッシュ学園 2 学期始業式	学童研修センター	

② 教育長交際費報告（6 月分） 1 件 780円

③ あきたリフレッシュ学園

（1）利用状況

学園生 10人 (7月1日現在)	市内小学生	男子 1 人	女子 0 人
	市外小学生	男子 0 人	女子 0 人
	市内中学生	男子 3 人	女子 4 人
	市外中学生	男子 2 人	女子 0 人
		男子 6 人	女子 4 人
体験入園 1 人 (6月1日～30日)	市内小学生	男子 0 人	女子 1 人
	市外小学生	男子 0 人	女子 0 人
	市内中学生	男子 0 人	女子 0 人
	市外中学生	男子 0 人	女子 0 人
		男子 0 人	女子 1 人

（2）活動内容

(6月15日～
7月14日)

竹馬体験、ボート体験、北欧の杜サイクリング、いちご狩り体験、木工作（キャットタワー、熊牙アート、釣竿立て、ネームプレート）、ミズ採り・皮むき体験、ザリガニ釣り体験、空港スカイウォーク、大根掘り体験、水槽の清掃、森吉登山、カヌー体験

④ 学校給食

(1) 7月の地場産物メニューの紹介

【鷹巣北部】「夏野菜のカレーメニュー」 7月8日(水) 提供

- ・献立：夏野菜のカレー ソーダゼリー和え 牛乳
- ・北秋田市産食材：米、大豆、あきたしらかみにんにく、トマト

今日のカレーには、北秋田市産のトマトがたっぷり入っています。
夏野菜には、体の調子を整え、免疫力を高める働きのある色の濃い野菜がたくさんあります。今日の給食にもトマトやズッキーニなどの夏野菜をたっぷり使っています。
好き嫌いをせずによく食べて、病気に負けない元気な体をつくりましょう。

【鷹巣南部】「夏野菜たっぷりメニュー」 7月22日(水) 提供

- ・献立：夏野菜のハヤシライス、やまださんちのきみ、牛乳
- ・北秋田市産食材：あきたしらかみにんにく、ナス、とうもろこし

北秋田市産食材は、しらかみファーマーズさんの「あきたしらかみにんにく」JAたかのすさんの「なす」、やまだ農園さんの「とうもろこし」です。
おかずのお皿にのっている「やまださんちのきみ(とうもろこし)」は、これから夏休みにかけて本格的な旬を迎えます。ぷりっとはじける食感と、みずみずしく甘い味わいが特徴で、ビタミンB1やビタミンEが多く含まれています。暑い夏を元気に過ごすためにも、ぜひ味わって食べてください。

【もりよし】「星をちりばめた七夕メニュー」 7月7日(火) 提供

- ・献立：ごはん、国産ささみフライ、きゃべつのゴマドレサラダ、天の川汁
お星さまゼリー、牛乳
- ・北秋田市産食材：米、きゅうり、きゃべつ

北秋田市産食材は、JA秋田たかのすさんの「きゅうり」と、合川地区の山田農園さんの「キャベツ」です。
「七夕」には、はたおりの糸や夜空に浮かぶ天の川に見立てて「そうめん」を食べる風習があります。給食では残念ながらそうめんの提供はできなかったのですが、そうめんに見立てた「かまぼこ」と、たくさんの星をちりばめた「天の川汁」にしました。

(2) 事故報告(異物混入) 6月15日(月)～7月17日(金)

報告案件はありませんでした。

【学校教育課】

令和8年度

行 事 報 告

月	日	曜	計 画 事 項	場 所	備 考
7	1	水	教育センター生徒指導主事部会①	あきた リフレッシュ学園	
	16	木	教育センター所員発表部会① 研究紀要編集部会①	市役所第二庁舎	
	22	水	1 学期終業式	市内各校	
	23	木	夏季休業日（～8/25）	市内各校	
	28	火	不登校対策委員会②	市役所第二庁舎	
	29	水	教育センター教務主任部会① 教育センター研究主任部会①	交流センター	
	30	木	教育センター郷土学習 F W （兼 市初任者研修）	市内各所	
	31	金	実技研修会	市民ふれあいプ ラザ	

行 事 予 定

月	日	曜	計 画 事 項	場 所	備 考
8	3	月	中学生職場体験（～7日）	市内事業所等	
	4	火	教育センター養護教諭部会③	市役所第二庁舎	
	6	木	北秋田上小阿仁教頭研修会※	鷹巣中学校	教育長、学校教育 課長出席
	7	金	市幼保小合同研修会	交流センター	
	12	水	学校閉庁日（～15日）	市内各校	
	20	木	教育センター特別支援教育部会 教育センター授業研究会事前研究会	比内支援たかのす校 各会場校	
	22	土	ふるさとサミット	市民ふれあいプラザ	
	26	水	2 学期始業式	市内各校	
	31	月	市発明工夫展審査	市民ふれあいプラザ	

- 1 令和 8 年 7 月 1 日現在児童・生徒数 (前月比)
小学校・義務教育学校前期： 7 7 2 人 (+ 1) ※市外から清鷹小へ 1
中学校・義務教育学校後期： 4 9 4 人 (± 0)
※各校の詳細は資料参照
- 2 職員の異動等
・鷹巣中 学校サポーター 藤本ともみ (令和 8 年 7 月 1 日～)
- 3 不審者等の情報
・ 7 月 1 3 日 (月) 1 7 時頃、森吉中学校中 1 男子が、学校から坂道を下りた信号付近で、知らない男性から「乗っていかない」と声をかけられた。生徒が帰宅後、保護者が学校と警察に連絡した。
- 4 クマ等の目撃情報 別紙参照
- 5 クマへの不安により登校できない児童生徒がいた場合の対応について
・ 令和 8 年 7 月 7 日あきた魁新報に関連記事が掲載
・ 可能な限りオンライン授業を行い、実施できた場合は「出席」とする。

令和8年度児童生徒数

令和8年7月1日現在

(単位:人)

学校名	1年生			2年生			3年生			4年生			5年生			6年生			計		
鷹巣小学校	男	15	33	男	21	35	男	33	48	男	27	52	男	29	59	男	28	50	男	153	277
	女	18		女	14		女	15		女	25		女	30		女	22		女	124	
鷹巣東小学校	男	2	10	男	5	12	男	8	13	男	3	12	男	5	14	男	3	4	男	26	65
	女	8		女	7		女	5		女	9		女	9		女	1		女	39	
綴子小学校	男	3	8	男	4	11	男	3	5	男	5	11	男	5	12	男	6	12	男	26	59
	女	5		女	7		女	2		女	6		女	7		女	6		女	33	
清鷹小学校	男	5	12	男	8	19	男	10	19	男	17	21	男	8	18	男	12	28	男	60	117
	女	7		女	11		女	9		女	4		女	10		女	16		女	57	
米内沢小学校	男	5	10	男	10	22	男	7	15	男	11	18	男	9	21	男	5	15	男	47	101
	女	5		女	12		女	8		女	7		女	12		女	10		女	54	
合川小学校	男	4	12	男	12	18	男	10	16	男	18	28	男	14	25	男	10	27	男	68	126
	女	8		女	6		女	6		女	10		女	11		女	17		女	58	
義務教育学校 阿仁学園 (前期課程)	男	2	3	男	0	3	男	1	2	男	1	5	男	2	7	男	5	7	男	11	27
	女	1		女	3		女	1		女	4		女	5		女	2		女	16	
計	男	36	88	男	60	120	男	72	118	男	82	147	男	72	156	男	69	143	男	391	772
	女	52		女	60		女	46		女	65		女	84		女	74		女	381	

学校名	1年生			2年生			3年生														計
鷹巣中学校	男	48	100	男	53	93	男	57	113										男	158	306
	女	52		女	40		女	56											女	148	
森吉中学校	男	13	27	男	13	20	男	17	28										男	43	75
	女	14		女	7		女	11											女	32	
合川中学校	男	11	30	男	14	32	男	13	27										男	38	89
	女	19		女	18		女	14											女	51	
義務教育学校 阿仁学園 (後期課程)	男	7	8	男	5	6	男	8	10										男	20	24
	女	1		女	1		女	2											女	4	
計	男	79	165	男	85	151	男	95	178										男	259	494
	女	86		女	66		女	83											女	235	

総 数 1,266

【生涯学習課】

令和8年

行 事 報 告

生涯学習係

月	日	曜	報 告 事 項	場 所	備 考
7	2	木	秋田県北地区社会教育主事協会第1回役員会	北秋田地域振興局	
	7	火	秋田フィンランド協会 理事会・総会	北秋田市交流センター	22人
	8	水	定期講座「心の凝りをほぐす大人の絵本カフェ」	市民ふれあいプラザ	8人
	9	木	定期講座「昭和歌謡ミュージックカフェ」	市民ふれあいプラザ	19人
	10	金	県生涯学習奨励員協議会「会長会議・基礎講座」	県生涯学習センター	
	13	月	マタギの地恵体験学習会第3回実行委員会	前田公民館	13人
	14	火	定期講座「はじめてのオカリナ教室」	市民ふれあいプラザ	28日
			北秋地区生涯学習奨励員協議会「総会・研修会」	市民ふれあいプラザ	
	18	土	短期講座「夏休みワクワク子ども料理教室」	市民ふれあいプラザ	
	21	火	定期講座「糸かけ曼茶羅アート講座」	市民ふれあいプラザ	
	23	木	短期講座「あきた野ワイナリー&ガーデンファーム見学」	あきた野ワイナリー	
	24	金	マタギの地恵体験学習会	北秋田市内	～26日
	25	土	短期講座「プロフェッショナルから学ぶ！アニメーションの世界」	市民ふれあいプラザ	

令和8年

行 事 報 告

鷹巣地区公民館

月	日	曜	報 告 事 項	場 所	備 考
7	3	金	定期講座「はじめての健康マージャン」	綴子公民館	17日
	6	月	定期講座「ワイワイクッキング」	沢口公民館	
	8	水	定期講座「わいわいパークゴルフ講座」	坊沢公民館	22日
			定期講座「いきいきクラブ」	沢口公民館	
	9	木	定期講座「イスに座ってフレイル予防体操」	七日市公民館	
	10	金	定期講座「ザ・家庭料理アラカルトパート2」	栄公民館	
	11	土	定期講座「健康生き生き講座」	七座公民館	
	13	月	定期講座「悠々ものづくり講座パート2」	坊沢公民館	
	18	土	定期講座「エンジョイ講座」	七座公民館	
	21	火	定期講座「元気アップ健康教室」	綴子公民館	
			定期講座「やさしい手芸」	七日市公民館	
	28	火	定期講座「キラッと樺細工講座」	栄公民館	

令和8年

行 事 報 告

合川公民館

月	日	曜	報 告 事 項	場 所	備 考
7	3	金	定期講座「パソコン講座エクセル編」	合川公民館	5人 17日
	4	土	定期講座「パソコン初心者講座」	合川公民館	6人 25日
	6	月	定期講座「健康太極拳講座」	合川公民館	14人
	7	火	定期講座「館長さんと陽だまりトーク」	合川公民館	5人
	8	水	合川ことぶき大学「おさんぽクラブ」	北欧の杜公園	19人
	10	金	ロビー展「合川俳句会」	合川公民館	～21日
	12	日	合川芸文祭	合川公民館	250人
	14	火	合川ことぶき大学・合川中学校「協働花壇草取り」	合川公民館	30人
	16	木	短期講座「合川の文化財を訪ねて」	合川地域内	

令和8年

行 事 報 告

森吉・前田公民館

月	日	曜	報 告 事 項	場 所	備 考
7	9	木	森吉公民館定期講座「音楽館レコード倶楽部」	浜辺の歌音楽館	15人
			前田公民館定期講座「はじめての健康マーじゃん」	前田公民館	11人
	13	月	森吉公民館定期講座「楽しい野鳥観察講座」	奥森吉ノロ川	9人
	15	水	前田公民館短期講座「森吉山自然山歩」	森吉山	14人
	16	木	森吉公民館定期講座「竹あかりづくり講座」	森吉コミュニティセンター	
	22	水	森吉公民館定期講座「森吉社会科倶楽部～秋田探訪」	男鹿市	
			前田公民館定期講座「花の寄せ植え教室」	前田公民館	
	23	木	前田公民館定期講座「はじめての健康マーじゃん」	前田公民館	
	24	金	森吉公民館短期講座「ハーブで楽しむ料理講座」	森吉コミュニティセンター	
	28	火	森吉公民館定期講座「壮快！スポーツ・レク講座」	森吉コミュニティセンター	

令和8年

行 事 報 告

阿仁・大阿仁公民館

月	日	曜	報 告 事 項	場 所	備 考
7	7	火	大阿仁公民館定期講座「フレイル予防で元気アップ！」	大阿仁公民館	7日8人 21日
	8	水	阿仁公民館定期講座「おいしく楽に栄養たっぷり料理講座」	阿仁公民館	4人
	9	木	阿仁公民館定期講座「体質改善道場」	阿仁公民館	9日10人 23日
	13	月	阿仁公民館定期講座「かわいいつるし飾り講座」	阿仁公民館	13日中止 27日
			阿仁公民館公開講座「阿仁で生まれ育って、今」	阿仁公民館	39人
	14	火	阿仁生き活き大学移動研修	にかほ市方面	21人
	15	水	阿仁公民館定期講座「阿仁を歩こう ノルディックウォーキング入門講座」	阿仁地区内	9人
	16	木	大阿仁公民館定期講座「ニュースポーツ講座」	大阿仁公民館	
	21	火	阿仁公民館定期講座「地域アーカイブづくり講座」	阿仁公民館	
	31	金	阿仁公民館短期講座「歴史の旅」	北秋田市内	

令和8年

行 事 報 告

鷹巣・森吉図書館

月	日	曜	報 告 事 項	場 所	備 考
7	1	水	森吉図書館「蔵書点検」(休館)	森吉図書館	～3日
	5	日	おはなし会「おはなしでてこいみに」	鷹巣図書館	
	7	火	合川公民館図書室「蔵書点検」(休室)	阿仁公民館	～9日
	11	土	おはなし会「おはなしぱれっと」	森吉図書館	
	14	火	阿仁公民館図書室「蔵書点検」(休室)	合川公民館	～16日
	18	土	おはなし会「おはなしでてこい」	文化会館会議室	
	20	月	鷹巣図書館短期講座「プロの小説家に学ぶ！「小説教室」」(第一回)	文化会館会議室	第二回8月9日
			(日程未定、森吉図書館ボランティア(森吉中学校))	森吉図書館	

令和8年

行事予定

生涯学習係

月	日	曜	予 定 事 項	場 所	備 考
8	5	水	家庭教育支援チーム「つみ木広場」	阿仁公民館	
	6	木	定期講座「昭和歌謡ミュージックカフェ」	市民ふれあいプラザ	
	7	金	森吉コミュニティセンターに関する住民説明会	森吉コミュニティセンター	
	11	火	定期講座「はじめてのオカリナ教室」	市民ふれあいプラザ	25日
	15	土	北秋田市二十歳の集い	北秋田市文化会館	
	17	月	短期講座「チャレンジ！ニュースポーツ」	市民ふれあいプラザ	
	18	火	定期講座「糸かけ曼茶羅アート講座」	市民ふれあいプラザ	
	19	水	定期講座「心の凝りをほぐす大人の絵本カフェ」	市民ふれあいプラザ	
	20	木	短期講座「楽しく挑戦！ピククルボール」	市民ふれあいプラザ	

令和8年

行事予定

鷹巣地区公民館

月	日	曜	予 定 事 項	場 所	備 考
8	7	金	定期講座「はじめての健康マージャン」	綴子公民館	21日
	8	土	定期講座「健康生き生き講座」	七座公民館	
	10	月	定期講座「悠々ものづくり講座パート2」	坊沢公民館	
	12	水	定期講座「わいわいパークゴルフ講座」	坊沢公民館	26日
			定期講座「いきいきクラブ」	沢口公民館	
	13	木	定期講座「イスに座ってフレイル予防体操」	七日市公民館	
	14	金	定期講座「ザ・家庭料理アラカルトパート2」	栄公民館	
	15	土	定期講座「エンジョイ講座」	七座公民館	
	18	火	定期講座「元気アップ健康教室」	綴子公民館	
			定期講座「やさしい手芸」	七日市公民館	
	25	火	定期講座「キラッと樺細工講座」	栄公民館	

令和8年

行事予定

合川公民館

月	日	曜	予 定 事 項	場 所	備 考
8	1	土	ロビー展「佐々木ひでお『心ゆさぶる愛の詩画展』」	合川公民館	～30日
	3	月	合川ことぶき大学「合川小学校学校農園作業」	合川小学校	
	4	火	合川ことぶき大学「花だん整備」	合川協働花だん	27日
	6	木	まと火野焼き	阿仁川河川敷	
	7	金	定期講座「パソコン講座エクセル編」	合川公民館	21日
	8	土	定期講座「パソコン初心者講座」	合川公民館	
	14	金	合川まと火・合川ふるさとまつり	市民健康広場	
	18	火	公開講座「おはなしピッコロなつのおはなし会」	合川公民館	
	26	水	短期講座「断捨離®基本講座」	合川公民館	
	31	月	合川ことぶき大学・合川中学校「チェンバロ演奏会」	合川公民館	

令和8年

行事予定

森吉・前田公民館

月	日	曜	予 定 事 項	場 所	備 考
8	6	木	森吉公民館定期講座「音楽館レコード倶楽部」	浜辺の歌音楽館	
			前田公民館定期講座「はじめての健康マージャン」	前田公民館	
	15	土	森吉公民館定期講座「竹あかりづくり講座」	森吉コミュニティセンター	
	20	木	前田公民館定期講座「はじめての健康マージャン」	前田公民館	
	25	火	森吉公民館定期講座「壮快！スポーツ・レク講座」	森吉コミュニティセンター	
	27	木	前田公民館定期講座「花の寄せ植え教室」	前田公民館	

令和8年

行事予定

阿仁・大阿仁公民館

月	日	曜	予定事項	場所	備考
8	4	火	大阿仁公民館定期講座「フレイル予防で元気アップ！」	大阿仁公民館	18日
	5	水	阿仁公民館定期講座「おいしく楽に栄養たっぷり料理講座」	阿仁公民館	
	6	木	阿仁公民館定期講座「体質改善道場」	阿仁公民館	27日
	10	月	阿仁公民館定期講座「かわいいつるし飾り講座」	阿仁公民館	24日
			夏祭り（青少年育成北秋田市民会議阿仁支部主催）	阿仁公民館	共催
	18	火	阿仁公民館定期講座「地域アーカイブづくり講座」	阿仁公民館	
	19	水	阿仁公民館短期講座「布ぞうり作り講座」	阿仁公民館	
	20	木	大阿仁公民館定期講座「ニュースポーツ講座」	大阿仁公民館	
	25	火	阿仁公民館定期講座「懐かしい昭和歌謡曲講座」	阿仁公民館	
	31	月	阿仁公民館定期講座「現地学校講座」	南津軽方面	

令和8年

行事予定

鷹巣・森吉図書館

月	日	曜	予定事項	場所	備考
8	2	日	おはなし会「おはなしでてこいみに」	鷹巣図書館	
	8	土	おはなし会「おはなしぱれっと」	森吉図書館	
	9	日	鷹巣図書館短期講座「プロの小説家に学ぶ！「小説教室」」（第二回）	文化会館会議室	講評編
	15	土	おはなし会「おはなしでてこい」	文化会館会議室	
	17	月	北秋田市読書感想文・読書感想画コンクール作品募集	鷹巣図書館	～10月16日
	24	月	鷹巣図書館「蔵書点検」（休館）	鷹巣図書館	～31日
			（日程未定、森吉図書館ボランティア（森吉中学校））	森吉図書館	7月, 8月予定

工 事 等 発 注 一 覧 表

令和8年6月1日～令和8年6月30日

※ 150万円以上（消費税含む）

（単位：円）

番号	工事名又は業務名等	契 約 年月日	契約金額	工期	請負業者名
1	小学校校舎LED化改修設計委託 (清鷹小)	R8. 6. 11	2, 712, 600円	R8. 6. 12 ～ R8. 10. 23	(有) 奈良田建築設計事務所
2	小学校校舎LED化改修設計委託 (米内小)	R8. 6. 11	2, 104, 300円	R8. 6. 12 ～ R8. 10. 23	(有) 奈良田建築設計事務所
3	小学校校舎LED化改修設計委託 (合川小)	R8. 6. 11	2, 420, 000円	R8. 6. 12 ～ R8. 10. 23	(有) タケイシ設計
4	中学校校舎LED化改修設計委託 (鷹巢中)	R8. 6. 11	3, 322, 000円	R8. 6. 12 ～ R8. 10. 23	M' s 設計室
5	中学校校舎LED化改修設計委託 (合川中)	R8. 6. 11	2, 249, 500円	R8. 6. 12 ～ R8. 10. 23	永井トシノリー級建築設計事務所
6	給湯用熱源機修繕	R8. 6. 15	6, 050, 000円	R8. 6. 16 ～ R8. 10. 30	山二施設工業（株）
7	消毒保管器	R8. 6. 24	2, 970, 000円	R8. 6. 25 ～ R9. 1. 8	日本調理機（株） 東北支店秋田営業所
8	電気スチームコンベクション	R8. 6. 25	4, 871, 900円	R8. 6. 26 ～ R8. 8. 21	(株) タクト北秋営業所
				～	
	教育総務課 8 件			～	
				～	
				～	
1	清掃業務委託（鷹巢小学校）	R8. 6. 11	1, 540, 000	R8. 6. 12 ～ R9. 3. 5	(株) タクト北秋営業所
2	電子黒板	R8. 6. 19	23, 650, 000	R8. 6. 22 ～ R8. 8. 25	東光コンピュータ・サービス (株) 北秋田営業所
3	清掃業務委託（鷹巢地区3 小学 校）	R8. 6. 25	3, 626, 700	R8. 6. 26 ～ R9. 3. 19	(株) タクト北秋営業所
4	清掃業務委託（米内沢小学校）	R8. 6. 25	1, 760, 000	R8. 6. 26 ～ R9. 3. 5	(株) トップス
5	清掃業務委託（合川小学校）	R8. 6. 25	2, 508, 000	R8. 6. 26 ～ R9. 3. 5	(株) タクト北秋営業所
6	清掃業務委託（鷹巢中学校）	R8. 6. 25	1, 773, 200	R8. 6. 26 ～ R9. 1. 13	(株) タクト北秋営業所
				～	
	学校教育課 6 件			～	
				～	
				～	
1	公用車	R8. 6. 4	1, 738, 000円	R8. 6. 5 ～ R8. 9. 30	有限会社 丸栄建設
				～	
	生涯学習課 1 件			～	
				～	
				～	
				～	

承認第 11 号

市議会提出議案に関する意見聴取について（工事請負契約の締結について（鷹巣中学校
体育館改築工事（建築工事）））

北秋田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 17 年北秋田市教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求める。

令和 8 年 7 月 30 日提出

北秋田市教育委員会教育長 佐 藤 昭 洋

専決第 23 号

専 決 処 分 書

北秋田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 17 年北秋田市教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 1 項の規定により、教育委員会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、教育委員会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、次のとおり専決処分する。

- 1 市議会提出議案に関する意見聴取について（工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（建築工事）））

令和 8 年 7 月 8 日専決

北秋田市教育委員会教育長 佐 藤 昭 洋

北秋教総 070010

令和 8 年 7 月 8 日

北秋田市長 津谷 永光 様

北秋田市教育委員会

市議会提出議案に関する意見聴取について（回答）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、令和 8 年 7 月 8 日付け北秋総 070010 にて意見を求められた次に示す議案について、異議ありません。

案件名

工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（建築工事））

工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（電気設備工事））

工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（機械設備工事））

北秋総 0 7 0 0 1 0

令和 8 年 7 月 8 日

北秋田市教育委員会 様

北秋田市長 津 谷 永 光

市議会提出議案に関する意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 62 号）第 29 条の規定に基づき、次のとおり北秋田市教育委員会の意見を求めます。

1 案件名

工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（建築工事））

工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（電気設備工事））

工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（機械設備工事））

2 提案議会

令和 8 年市議会第 2 回臨時会

3 回答期限

令和 8 年 7 月 8 日（水）正午

4 回答先

北秋田市総務部総務課総務係

議案第 74 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

- 1 工 事 名 鷹巣中学校体育館改築工事（建築工事）
- 2 契 約 の 方 法 一般競争入札
- 3 契 約 金 額 金 1,093,400,000 円
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金 99,400,000 円)
- 4 契約の相手方 北秋田市米内沢字倉ノ沢出口 5－1
秋田・芳賀特定建設工事共同企業体
代表 秋田土建株式会社 代表取締役 北林 照一郎

令和 8 年 7 月 16 日提出

北秋田市長 津 谷 永 光

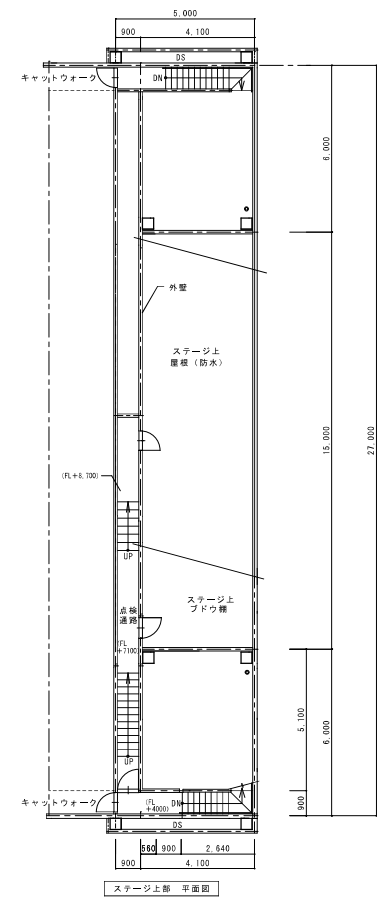
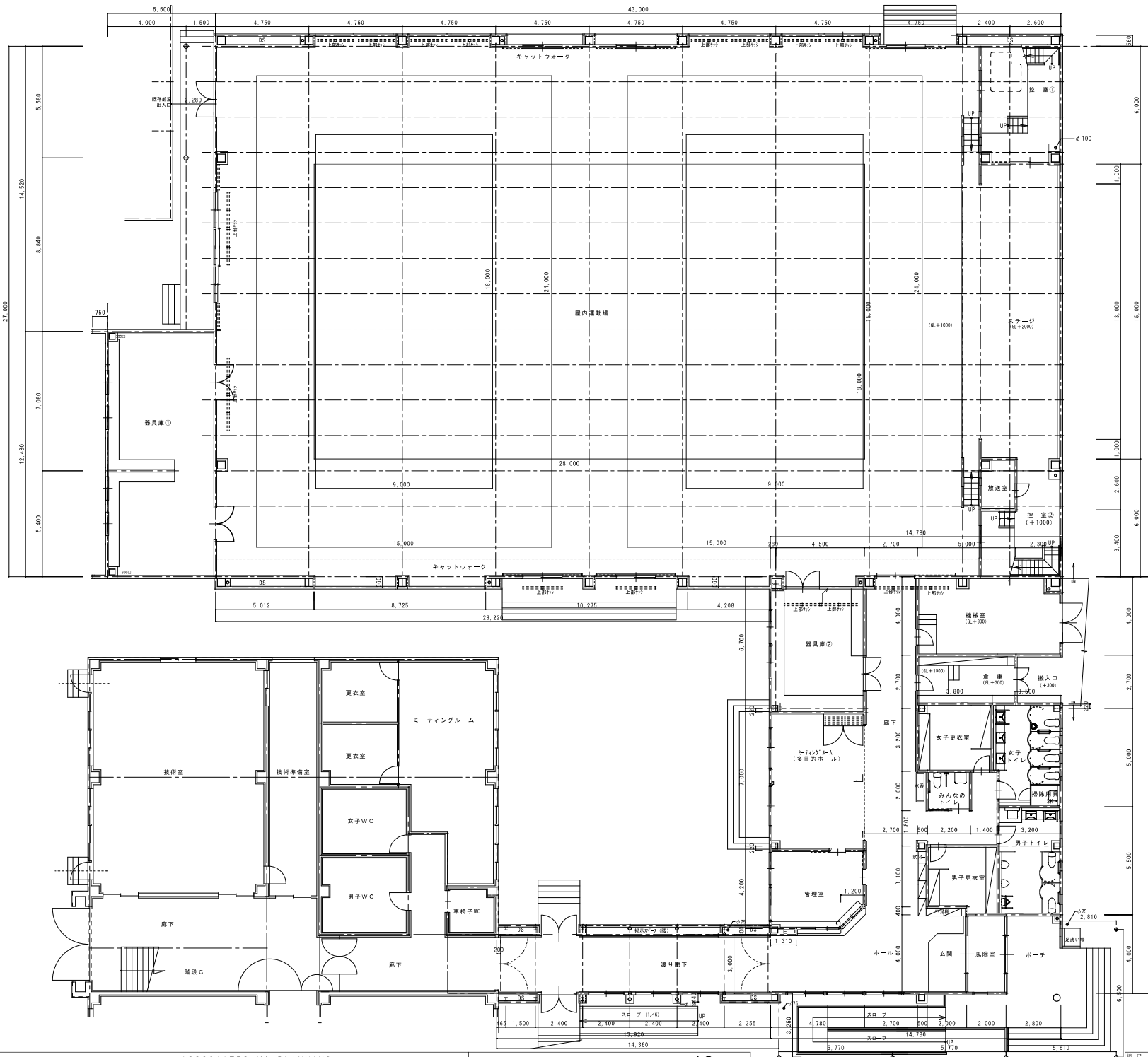
提案理由

工事請負契約の締結については、北秋田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年北秋田市条例第 43 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を経る必要があるため、提案するものである。

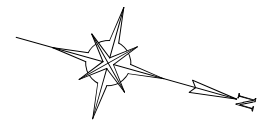
議案第 74 号 資料 1

概要説明

- 1 工 事 場 所 北秋田市坊沢字下タ上野 79 番地 地内
- 2 工 事 内 容 鷹巣中学校体育館改築工事（建築工事）
- 構造等：鉄骨造平屋建て
- 面 積：建 築 面 積 1,742.46 m²
延 床 面 積 1,590.83 m²
- 内 容：①仮設工事 ②土工事
③地業工事 ④鉄筋工事
⑤コンクリート工事 ⑥鉄骨工事
⑦押出成形板工事 ⑧防水工事
⑨石工事 ⑩タイル工事
⑪木工事 ⑫屋根及びとい工事
⑬金属工事 ⑭左官工事
⑮建具工事 ⑯カーテンウォール工事
⑰塗装工事 ⑱内装工事
⑲ユニット及びその他工事 ⑳排水工事
㉑舗装工事 ㉒植栽工事
- 3 入札参加業者 秋田・芳賀特定建設工事共同企業体
佐藤庫・花岡特定建設工事共同企業体
- 4 工 期 議会の議決の翌日（但し、閉庁日を除く）から
令和 10 年 7 月 31 日まで



建築面積 1,742.46㎡
1階床面積 1,590.83㎡



承認第 12 号

市議会提出議案に関する意見聴取について（工事請負契約の締結について（鷹巣中学校
体育館改築工事（電気設備工事）））

北秋田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 17 年北秋田市教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求める。

令和 8 年 7 月 30 日提出

北秋田市教育委員会教育長 佐 藤 昭 洋

専決第 24 号

専 決 処 分 書

北秋田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 17 年北秋田市教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 1 項の規定により、教育委員会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、教育委員会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、次のとおり専決処分する。

- 1 市議会提出議案に関する意見聴取について（工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（電気設備工事）））

令和 8 年 7 月 8 日専決

北秋田市教育委員会教育長 佐 藤 昭 洋

北秋教総 070010

令和 8 年 7 月 8 日

北秋田市長 津谷 永光 様

北秋田市教育委員会

市議会提出議案に関する意見聴取について（回答）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、令和 8 年 7 月 8 日付け北秋総 070010 にて意見を求められた次に示す議案について、異議ありません。

案件名

工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（建築工事））

工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（電気設備工事））

工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（機械設備工事））

北秋総 0 7 0 0 1 0

令和 8 年 7 月 8 日

北秋田市教育委員会 様

北秋田市長 津 谷 永 光

市議会提出議案に関する意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 62 号）第 29 条の規定に基づき、次のとおり北秋田市教育委員会の意見を求めます。

1 案件名

工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（建築工事））

工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（電気設備工事））

工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（機械設備工事））

2 提案議会

令和 8 年市議会第 2 回臨時会

3 回答期限

令和 8 年 7 月 8 日（水）正午

4 回答先

北秋田市総務部総務課総務係

議案第 75 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

- 1 工 事 名 鷹巣中学校体育館改築工事（電気設備工事）
- 2 契 約 の 方 法 一般競争入札
- 3 契 約 金 額 金 233,200,000 円
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金 21,200,000 円)
- 4 契約の相手方 北秋田市材木町 6-26
小畑・北秋特定建設工事共同企業体
代表 株式会社小畑電気商会 代表取締役 小 畑 真

令和 8 年 7 月 16 日提出

北秋田市長 津 谷 永 光

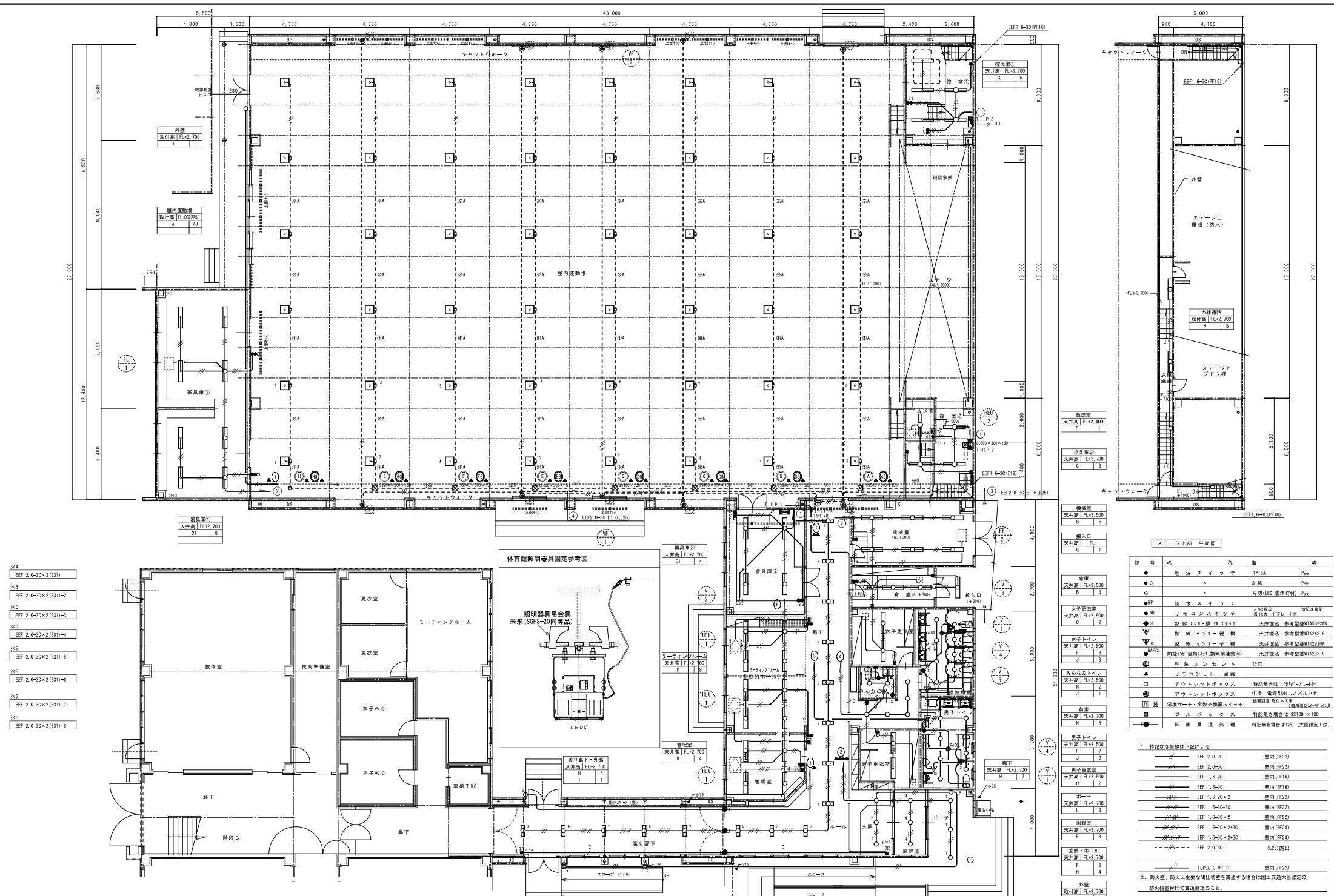
提案理由

工事請負契約の締結については、北秋田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年北秋田市条例第 43 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を経る必要があるため、提案するものである。

議案第 75 号 資料 1

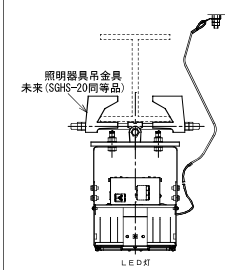
概要説明

- 1 工 事 場 所 北秋田市坊沢字下タ上野 79 番地 地内
- 2 工 事 内 容 鷹巣中学校体育館改築工事（電気設備工事）
構造等：鉄骨造平屋建て
面 積：建 築 面 積 1,742.46 m²
延 床 面 積 1,590.83 m²
内 容：①幹線設備工事 ②電灯設備工事
③動力設備工事 ④受変電設備工事
⑤発電設備工事 ⑥情報表示設備工事
⑦映像音響設備工事 ⑧拡声設備工事
⑨誘導支援設備工事 ⑩テレビ共同受信設備工事
⑪自動火災報知設備工事
- 3 入札参加業者 小畑・北秋特定建設工事共同企業体
- 4 工 期 議会の議決の翌日（但し、閉庁日を除く）から
令和 10 年 7 月 31 日まで



- ※A
EFF 2.0-3C×2(E31)
- ※B
EFF 2.0-3C×2(E31)-2
- ※C
EFF 2.0-3C×2(E31)-3
- ※D
EFF 2.0-3C×2(E31)-4
- ※E
EFF 2.0-3C×2(E31)-5
- ※F
EFF 2.0-3C×2(E31)-6
- ※G
EFF 2.0-3C×2(E31)-7
- ※H
EFF 2.0-3C×2(E31)-8

体育館照明器具固定参考図



ステージ上 平面図

記号	名称	備	考
●	埋込スイッチ	IP15A	P共
●	3	3路	P共
○	片切(LED電示灯)	P共	
●	防水スイッチ	フル規格	規格は参照
●	リモコンスイッチ	両用コードドレット付	
●	熱線センサー・操作スイッチ	天井埋込 参考型番TKA5822NK	
▽	熱線センサー・照機	天井埋込 参考型番TK2481H	
▽	熱線センサー・子機	天井埋込 参考型番TK2910K	
▽	熱線センサー・自動検知(熱気無運動)	天井埋込 参考型番TK2931H	
○	埋込コンセント	1口	
▲	リモコンリレー回路		
□	アウトレットボックス	特記無き場合は中道h=70mm付	
□	アウトレットボックス	中道 電源引出シノズル付	
□	温度センサー・全熱交換器スイッチ	2線直結h=46mm付	
□	プルボックス	特記無き場合はSS100×100	
●	区画貫通処理	特記無き場合は(DS) (大径認定工法)	

1. 特記なき配線は下記による
- | | |
|----------------|----------|
| EFF 2.0-2C | 壁内 (P22) |
| EFF 2.0-3C | 壁内 (P22) |
| EFF 1.6-2C | 壁内 (P16) |
| EFF 1.6-3C | 壁内 (P16) |
| EFF 1.6-2C×2 | 壁内 (P22) |
| EFF 1.6-3C×2 | 壁内 (P22) |
| EFF 1.6-2C×2×2 | 壁内 (P28) |
| EFF 1.6-3C×2×2 | 壁内 (P28) |
| EFF 2.0-3C | (E25) 露出 |
2. 防火壁、防火上重要な間仕切り壁を貫通する場合は国土交通大臣認定の防火貫通材にて貫通すること。

承認第 13 号

市議会提出議案に関する意見聴取について（工事請負契約の締結について（鷹巣中学校
体育館改築工事（機械設備工事）））

北秋田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 17 年北秋田市教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求める。

令和 8 年 7 月 30 日提出

北秋田市教育委員会教育長 佐 藤 昭 洋

専決第 25 号

専 決 処 分 書

北秋田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 17 年北秋田市教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 1 項の規定により、教育委員会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、教育委員会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、次のとおり専決処分する。

- 1 市議会提出議案に関する意見聴取について（工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（機械設備工事）））

令和 8 年 7 月 8 日専決

北秋田市教育委員会教育長 佐 藤 昭 洋

北秋教総 070010

令和 8 年 7 月 8 日

北秋田市長 津谷 永光 様

北秋田市教育委員会

市議会提出議案に関する意見聴取について（回答）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、令和 8 年 7 月 8 日付け北秋総 070010 にて意見を求められた次に示す議案について、異議ありません。

案件名

工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（建築工事））

工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（電気設備工事））

工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（機械設備工事））

北秋総 0 7 0 0 1 0

令和 8 年 7 月 8 日

北秋田市教育委員会 様

北秋田市長 津 谷 永 光

市議会提出議案に関する意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 62 号）第 29 条の規定に基づき、次のとおり北秋田市教育委員会の意見を求めます。

1 案件名

工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（建築工事））

工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（電気設備工事））

工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（機械設備工事））

2 提案議会

令和 8 年市議会第 2 回臨時会

3 回答期限

令和 8 年 7 月 8 日（水）正午

4 回答先

北秋田市総務部総務課総務係

議案第 76 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

- 1 工 事 名 鷹巣中学校体育館改築工事（機械設備工事）
- 2 契 約 の 方 法 一般競争入札
- 3 契 約 金 額 金 184,800,000 円
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金 16,800,000 円)
- 4 契約の相手方 北秋田市綴子字中堤 82-2
日通・工藤特定建設工事共同企業体
代表 日通プロパン鷹巣販売有限会社
代表取締役 間 洵 英 輝

令和 8 年 7 月 16 日提出

北秋田市長 津 谷 永 光

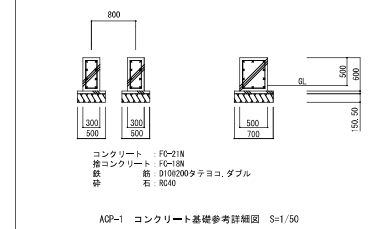
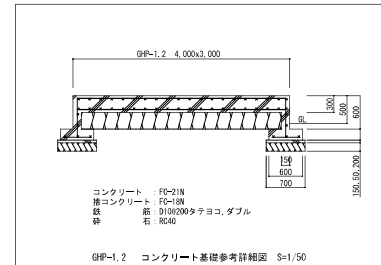
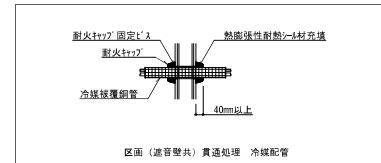
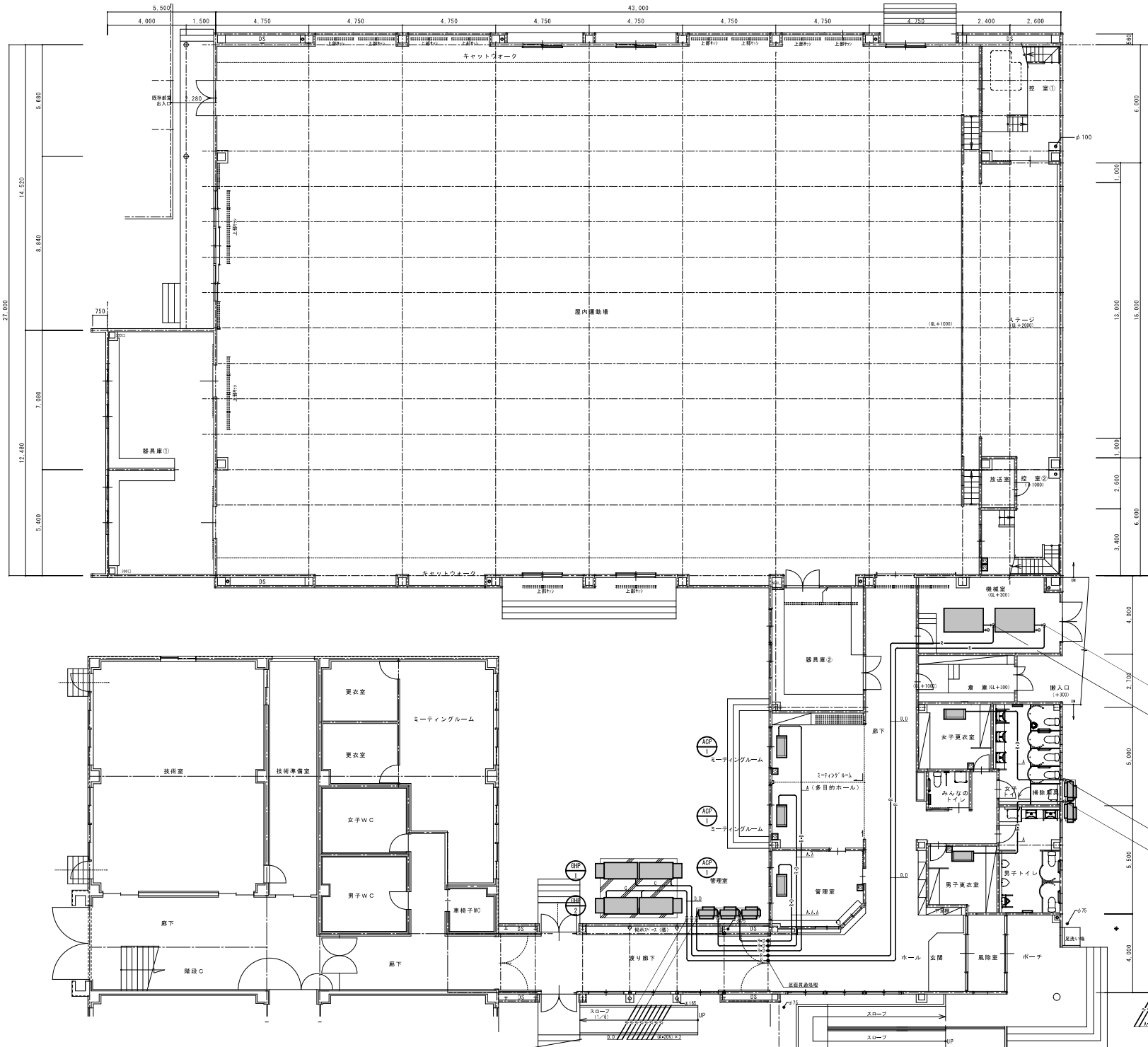
提案理由

工事請負契約の締結については、北秋田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年北秋田市条例第 43 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を経る必要があるため、提案するものである。

議案第 76 号 資料 1

概要説明

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 場 所 | 北秋田市坊沢字下夕上野 79 番地 地内 |
| 2 | 工 事 内 容 | 鷹巣中学校体育館改築工事（機械設備工事）
構造等：鉄骨造平屋建て
面 積：建 築 面 積 1,742.46 ㎡
延 床 面 積 1,590.83 ㎡
内 容：①空気調和工事 ②換気設備工事
③衛生器具設備工事 ④給水設備工事
⑤消火設備工事 ⑥排水通気設備工事
⑦ガス設備工事 |
| 3 | 入札参加業者 | 日通・工藤特定建設工事共同企業体
中嶋・柴田特定建設工事共同企業体 |
| 4 | 工 期 | 議会の議決の翌日（但し、閉庁日を除く）から
令和 10 年 7 月 31 日まで |



冷媒管径一覧表		
記号	造 例	ガス側
A	6.4φ	9.5φ
B	15.9φ	28.6φ
C	19.1φ	31.8φ
D	19.1φ	38.1φ

※1 保冷材厚さは機体仕様による。
※2 GH用通気管及びリモコン線の配管
配管は木工事に含む。
※3 AGPドレン管機体にはドレントラップ
を要付ける。

議案第 18 号

北秋田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について

北秋田市教育委員会公告式規則（平成 17 年北秋田市教育委員会規則第 2 号）の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

令和 8 年 7 月 30 日提出

北秋田市教育委員会教育長 佐 藤 昭 洋

提案理由

教育行政事務の効率化及びデジタル化の推進を図る観点から、規則の公布等に係る市ホームページによる公表の規定を新設するとともに、掲示場の見直し及び公印の押印廃止に伴う所要の規程の整備を行うものである。

令和 8 年

教育委員会規則第 号

北秋田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則

北秋田市教育委員会公告式規則（平成17年北秋田市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第1条中「告示及びその他の」を「その他教育委員会の定める」に改める。

第2条第2項中「番号、年月日、公布の旨の前文及び教育委員会名を記入して、教育委員会印を押印し、」を「公布の旨の前文、年月日及び教育委員会名を記入して、その末尾に」に改め、同条第3項中「別表に定める場所に」を「北秋田市公告式条例（平成17年北秋田市条例第3号）第2条第2項に規定する掲示場に」に改め、「これを」を削る。

第4条を削り、本則に次の2条を加える。

（規程等の公表）

第4条 規則を除くほか、教育委員会の定める規程で公表を要するもの（以下「規程」という。）は、公表の旨の前文、年月日及び教育委員会名を記入しなければならない。

2 第2条第3項の規定は、前項に規定する場合について準用する。

（情報の公表）

第5条 第2条又は前条の規定により、規則又は規程を公布し、又は公表したときは、当該規則又は規程に関する情報を市のホームページに掲載して公表するものとする。
この場合において、当該公布文書又は公表文書に署名があるときは、当該署名は、氏名の記名をもってこれに代えるものとする。

別表を削る。

附 則

この規則は、令和 8 年 8 月 1 日から施行する。

(資料) 北秋田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正後	改正前
(趣旨) 第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第15条第2項の規定に基づき、<u>教育委員会規則、その他教育委員会の定める</u>規程で公表を要するものの公告式を定めるものとする。 (規則の公布) 第2条 (略) 2 規則を公布するときは、<u>公布の旨の前文、年月日及び教育委員会名を記入して、その末尾に</u>教育長が署名するものとする。 3 規則の公布は、<u>北秋田市公告式条例（平成17年北秋田市条例第3号）第2条第2項に規定する</u>掲示場に掲示して行う。	(趣旨) 第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第15条第2項の規定に基づき、<u>教育委員会規則、告示及びその他の</u>規程で公表を要するものの公告式を定めるものとする。 (規則の公布) 第2条 (略) 2 規則を公布するときは、<u>番号、年月日、公布の旨の前文及び教育委員会名を記入して、教育委員会印を押印し、</u>教育長が署名するものとする。 3 規則の公布は、<u>別表に定める場所に</u>掲示して<u>これを行</u>う。 (準用) 第4条 <u>前2条の規定は、公表を要する教育委員会の告示及びその他の規程の公告に準用する。</u>
(規程等の公表) 第4条 <u>規則を除くほか、教育委員会の定める規程で公表を要するもの（以下「規程」という。）は、公表の旨の前文、年月日及び教育委員会名を記入しなければならない。</u> 2 <u>第2条第3項の規定は、前項に規定する場合について準用する。</u> (情報の公表) 第5条 <u>第2条又は前条の規定により、規則又は規程を公布し、又は公表したときは、当該規則又は規程に関する情報を市のホームページに掲載して公表するものとする。この場合において、当該公布文書又は公表文書に署名があるときは、当該署名は、氏名の記名をもってこれに代えるものとする。</u>	

改正後	改正前	
別表 削除	別表（第2条関係）	
	<u>所在地</u>	<u>場所</u>
	北秋田市花園町19番1号	北秋田市役所前
	北秋田市新田目字大野82番地2	合川庁舎総合窓口センター前
	北秋田市米内沢字七曲23番地	森吉庁舎総合窓口センター前
	北秋田市阿仁前田字下モ川端167番地1外	森吉庁舎総合窓口センター前
		田出張所前
	北秋田市阿仁銀山字下新町41番地1	阿仁庁舎総合窓口センター前
	北秋田市阿仁幸屋渡字山根22番地4	阿仁庁舎総合窓口センター大
		阿仁出張所前

北秋田市教育委員会公告式規則

平成17年3月22日

教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第15条第2項の規定に基づき、教育委員会規則、その他教育委員会の定める規程で公表を要するものの公告式を定めるものとする。

(規則の公布)

第2条 教育委員会規則（以下「規則」という。）は、会議において議決をした日から起算して7日以内に公布するものとする。

2 規則を公布するときは、公布の旨の前文、年月日及び教育委員会名を記入して、その末尾に教育長が署名するものとする。

3 規則の公布は、北秋田市公告式条例（平成17年北秋田市条例第3号）第2条第2項に規定する掲示場に掲示して行う。

(規則の施行)

第3条 規則は、当該規則に施行期日を定めるもののほか、公布の日から起算して10日を経過した日から施行する。

(規程等の公表)

第4条 規則を除くほか、教育委員会の定める規程で公表を要するもの（以下「規程」という。）は、公表の旨の前文、年月日及び教育委員会名を記入しなければならない。

2 第2条第3項の規定は、前項に規定する場合について準用する。

(情報の公表)

第5条 第2条又は前条の規定により、規則又は規程を公布し、又は公表したときは、当該規則又は規程に関する情報を市のホームページに掲載して公表するものとする。この場合において、当該公布文書又は公表文書に署名があるときは、当該署名は、氏名の記名をもってこれに代えるものとする。

附 則

この規則は、平成17年3月22日から施行する。

附 則(平成25年5月29日教委規則第6号)

この規則は、平成25年7月1日から施行する。

附 則(平成27年3月27日教委規則第5号)

(施行期日)

第1条 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

第2条 この規則の施行の際、現に在職する地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)附則第2条の規定による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第16条第1項の教育長の在任期間中は、この規則による改正前の北秋田市教育委員会公告式規則、北秋田市教育委員会会議規則、北秋田市教育委員会傍聴人規則、北秋田市教育委員会事務局組織規則、北秋田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則若しくは北秋田市教育委員会公印取扱規則の規定並びに廃止前の北秋田市教育委員会教育長の職務代理者の指定に関する規則の規定は、なおその効力を有する。

附 則(令和8年7月 日教委規則第 号)

この規則は、令和8年8月1日から施行する。

議案第19号

令和7年度北秋田市教育委員会点検・評価報告書について

令和7年度北秋田市教育委員会点検・評価報告書を別紙のとおり北秋田市教育委員会点検評価会議に諮るものとする。

令和8年7月31日提出

北秋田市教育委員会教育長 佐藤 昭 洋

提案理由

北秋田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成17年教育委員会規則第6号）第2条の規定により教育委員会の決定を得る必要があるため、提案するものである。